

第29回定時株主総会継続会開催ご通知 【電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項】

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

株式会社アドバンスクリエイト

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本継続会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

（ 2023年10月1日から
2024年9月30日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,158,703	585,325	1,349,529	△505,856	4,587,701
誤謬の訂正による累積的影響額	-	-	△6,973,558	-	△6,973,558
遡及処理後当期首残高	3,158,703	585,325	△5,624,029	△505,856	△2,385,856
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	178,508	178,508	-	-	357,017
剰余金の配当	-	△302,940	△486,473	-	△789,414
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	-	-	△2,250,286	-	△2,250,286
自己株式の取得	-	-	-	△24	△24
自己株式の処分	-	-	-	82,065	82,065
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	178,508	△124,432	△2,736,759	82,041	△2,600,641
当 期 末 残 高	3,337,212	460,893	△8,360,788	△423,815	△4,986,498

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	55,990	55,990	-	4,643,691
誤謬の訂正による累積的影響額	-	-	-	△6,973,558
遡及処理後当期首残高	55,990	55,990	-	△2,329,866
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	-	357,017
剰余金の配当	-	-	-	△789,414
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	-	-	-	△2,250,286
自己株式の取得	-	-	-	△24
自己株式の処分	-	-	-	82,065
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△56,089	△56,089	12,958	△43,131
連結会計年度中の変動額合計	△56,089	△56,089	12,958	△2,643,773
当 期 末 残 高	△99	△99	12,958	△4,973,639

（記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、保険代理店事業における代理店手数料売上上の計算について再検証を実施し、過年度に遡って売上高の訂正を行いました。併せて、固定資産に係る減損損失の計上及び繰延税金資産の取崩等も行っております。これらの訂正等の結果、当連結会計年度において営業損失711百万円、経常損失808百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,250百万円を計上し、2期連続で営業損失及び経常損失、3期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上する状況となっております。また、これらの損失の計上に伴い、当連結会計年度末において4,973百万円の債務超過となっております。加えて、一部の取引金融機関と締結している債権流動化に係る諸契約について、財務制限条項に抵触しております。以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく以下の対応策を講じております。

(1) 資本政策

債務超過の状態を早期に解消すべく、財務状態を抜本的に改善するための資本増強施策等の検討と実行が必須であると考えております。資本政策に関する具体的な時期や規模は確定しておりませんが、具体化に向けた検討を進めております。

(2) 営業社員の商品提案力強化による生産性の向上

業績の回復と再成長に向け、営業社員一人ひとりの商品提案力を強化することにより、一人あたり生産性の向上を目指してまいります。当社の保険代理店事業においては、入社3年目以内の社員が自社開発のオンライン面談システム（Dynamic OMO）やアバターといった最新テクノロジーを駆使し高い営業成果を挙げる等、多くの若手社員が活躍しております。また、AVITA株式会社が開発したアバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」を営業社員教育、特に新卒の営業社員教育に積極的に活用することで、新卒社員の即戦力化に繋げております。このようなテクノロジーを用いた営業教育により若手社員の更なる成長を促すとともに、営業社員全体の総合提案力の向上、一人あたり生産性の向上に繋げてまいります。

(3) 固定費の適正化

新規採用及び既存人員の配置転換等を行うことにより、当社全体の人員構成の最適化を図り、人件費を適切にコントロールしてまいります。並行して、業務委託費を中心とした活動経費の見直しを進め、固定的な費用の削減を進めてまいります。

(4) 財務制限条項

一部の取引金融機関と締結している債権流動化に係る諸契約については、財務制限条項に抵触しているものの、当該条項には、抵触した場合に契約上の債務の返済等について期限の利益を喪失する旨の定めはありません。また、本契約の継続について取引金融機関の承諾を得ております。取引金融機関には当社より今後の事業計画についてご説明し、良好な関係の維持に努めております。

(5) 資金の確保

当社は、「連結注記表 14. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、2024年12月から2025年2月にかけて、取引金融機関との当座貸越契約等に基づき、計719百万円の借入を実行し、手元資金の確保に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、関係者との最終的な合意が得られていないものもあるため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社保険市場
Advance Create Reinsurance Incorporated

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 なし

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 なし

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社または関連会社数 なし

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更 なし

② 持分法の適用範囲の変更 なし

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAdvance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度末日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の事業年度末日は連結会計年度末日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および（リース資産を除く）構築物については定額法、それ以外は定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具器具備品 2年～15年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づき償却しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念

債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

- ① 社債発行費……………社債償還期間にわたって定額法による償却を行っております。

- ② 株式交付費……………3年間で定額法による償却を行っております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、保険代理店事業、ASP事業、メディア事業、メディアレップ事業及び再保険事業を展開しております。各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 保険代理店事業

保険代理店事業においては、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介及び付帯業務を行っております。通常、保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、顧客との契約から見込まれる将来代理店手数料の金額を収益として認識しております。将来代理店手数料収入につきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した額により売上を計上しております。将来キャッシュ・フローは、保険契約ごとの残存有効契約期間にわたって得られる保険代理店手数料収入を、保険代理店委託契約の定めに基づき見積もっております。従って、保険会社との保険代理店委託契約の変更による手数料率の改定、及び、保険契約の解約もしくは失効の影響を受けることから、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しており、割引現在価値の算定にあたって使用する割引率は、無リスク利率に保険会社固有のリスクを加味したものを基礎として算定しております。

② ASP事業

ASP事業は、クラウドサービスのライセンス販売及び継続的なクラウドサービスの提供を行っております。ライセンスの販売による収益は、顧客においてクラウドサービスが使用可能となった時点で主な履行義務が充足される

ことから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。クラウドサービスの提供による収益は、顧客との契約におけるサービスの提供期間にわたり主な履行義務が充足されることから、サービス提供期間の経過に応じて収益を認識しております。

③ メディア事業

メディア事業においては、主に、保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」を媒体としたWebプロモーションその他広告業務の提供を行っております。通常、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ メディアレップ事業

メディアレップ事業においては、主に、保険専門の広告代理店として広告業務の提供を行っております。通常、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ 再保険事業

再保険事業においては、当社が保険代理店として獲得した保険契約について、保険会社各社から再保険としてAdvance Create Reinsurance Incorporatedに出再いただき、その保険リスクの一部を引き受けております。通常、保険会社各社との契約期間にわたり主な履行義務が充足されることから、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 会計上の見積りに関する注記

保険代理店手数料収入

- (1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額
将来保険代理店手数料に基づく売上高 3,559,371千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

保険代理店事業における保険代理店手数料収入につきましては、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等に基づき、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した額により売上を計上しております。将来キャッシュ・フローは、保険契約ごとの残存有効契約期間にわたって得られる保険代理店手数料収入を、保険代理店委託契約の定めに基づき見積もっております。従って、保険会社との保険代理店委託契約の変更による手数料率の改定、及び、保険契約の解約もしくは失効の影響を受けることから、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しており、割引現在価値の算定にあたって使用する割引率は、無リスク利率に保険会社固有のリスクを加味したものを基礎として算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、将来における実績との差異があった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において算定される保険代理店手数料収入の金額に影響を及ぼす可能性があります。

7. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

8. 誤謬の訂正に関する注記

過年度において不適切な会計処理がありました。過年度の誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が6,973,558千円減少しております。

9. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は1,449,250千円であります。
- (2) 当社では、自己信託等を活用した売掛債権の流動化を行っておりますが、売上高の訂正に伴って、訂正後の流動化対象売掛債権の金額と債権流動化の既実行額との間に差額が生じたことから、これを債権流動化に係る調整勘定（負債）として計上しております。債権流動化に係る調整勘定（負債）に対応する売掛債権流動化実行残高は10,916,139千円であります。

(3) 当社が取引金融機関等との間で行っている債権流動化において、契約上、財務制限条項が付されており、内容は以下のとおりです。

① 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、各契約において定められた日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

② 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当社は、当連結会計年度末において上記の①、②にかかる財務制限条項に抵触しております。

なお、当該財務制限条項には、抵触した場合に契約上の債務の返済等について期限の利益を喪失する旨の定めはありません。

また、本契約の継続について取引銀行の承諾を得ております。

10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 22,937,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

・2023年11月10日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 394,707千円

ロ 1株当たり配当金額 17.5円

ハ 基準日 2023年9月30日

ニ 効力発生日 2023年12月18日

(注) 2023年11月10日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,647千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金7,530千円が含まれております。

・2024年5月24日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 394,707千円

ロ 1株当たり配当金額 17.5円

ハ 基準日 2024年3月31日

ニ 効力発生日 2024年6月26日

(注) 2024年5月24日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,300千円および株

式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金7,420千円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第10回新株予約権 2024年6月7日 取締役会決議
目的となる株式の種類および数	普通株式 1,619,800株

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画および設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびに管理体制

金融資産の主なものとして、現金及び預金、売掛金、未収入金、投資有価証券、差入保証金があります。

預金については主に普通預金及び当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価の把握および財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、賃貸契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものとして、社債、リース債務、未払金、債権流動化に係る調整勘定（負債）、借入金があります。

社債及びリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

債権流動化に係る調整勘定（負債）は、売上高を訂正したことに伴い、債権

流動化の既実行額との差額を調整勘定として計上したものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し、定期的に更新することにより管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業活動に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。長期借入金は「従業員持株会支援信託ESOP」の導入に係る資金の調達によるものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し、定期的に更新することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額19,699千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金（将来代理店手数料収入以外に係るもの）、未収入金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 売掛金（将来代理店手数料収入に係るもの）	1,515,950	1,515,950	—
(2) 投資有価証券	10,691	10,691	—
(3) 差入保証金	800,480	793,452	△7,027
資産計	2,327,122	2,320,094	△7,027
(4) 社債（1年内償還予定含む）	650,000	649,715	△284
(5) リース債務（1年内返済予定含む）	704,972	678,411	△26,560
(6) 債権流動化に係る調整勘定（負債）（1年内返済予定含む）	4,790,090	4,463,661	△326,429
(7) 長期借入金	164,570	164,570	—
負債計	6,309,632	5,956,358	△353,274

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	691	—	10,000	10,691

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金（将来代理店手数料収入に係るもの）	—	—	1,515,950	1,515,950
差入保証金	—	793,452	—	793,452
資産計	—	793,452	1,515,950	2,309,403
社債（1年内償還予定含む）	—	649,715	—	649,715
リース債務（1年内返済予定含む）	—	678,411	—	678,411
債権流動化に係る調整勘定（負債） （1年内返済予定含む）	—	—	4,463,661	4,463,661
長期借入金	—	164,570	—	164,570
負債計	—	1,492,696	4,463,661	5,956,358

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、非上場新株予約権は観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後、一定期間は有効であるものと仮定しております。

売掛金（将来代理店手数料収入に係るもの）

将来代理店手数料収入に係る売掛金については、将来キャッシュ・フローを、無リスク利子率に保険会社固有のリスクを加味した割引率で割引いた現在価値により時価を算定しております。当該割引率は重要な観察できないインプットであることから、レベル3の時価に分類しております。なお、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期を見積もり、将来返還予定額を国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース契約を締結した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

債権流動化に係る調整勘定（負債）

債権流動化に係る調整勘定に係るキャッシュ・フローは、流動化実行残高からの固定化された将来キャッシュ・アウトフローと、対象となる売掛債権からの将来キャッシュ・インフローから構成されますが、前者については新規の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっている一方、後者については無リスク利子率に原債権固有のリスクを加味した割引率で割引いた現在価値により算定しています。当該割引率は重要な観察できないインプットであることから、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割引いており、レベル2の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

時価評価のプロセスの説明

当社の時価の算定に関する方針等に従い、時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

12. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	△223円19銭
(2) 1株当たり当期純損失	102円26銭

(注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末172,700株)。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度190,115株)。

2. 株式給付信託(J-ESOP)

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末420,700株)。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度425,515株)。

14. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の借入)

当社は、取引金融機関との当座貸越契約等に基づき、次のとおり資金の借入を実行いたしました。

- (1) 資金用途 運転資金
- (2) 借入先 株式会社三井住友銀行 他3行
- (3) 借入金額 計719百万円
- (4) 借入実行日 2024年12月30日、2025年1月20日、2025年2月20日
- (5) 金利 変動金利（基準金利＋スプレッド）
- (6) 返済期限 2025年3月19日（ただし、双方から別段の意思表示がない場合は延長される）
- (7) 担保提供資産 売掛金（2025年6月30日までの間に発生するものを含む）

15. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	保険代理店 事業	ASP事業	メディア 事業	メディア レップ事業	再保険事業	計
売上高						
顧客との契約 から生じる収益	4,745,943	299,138	1,231,834	449,060	1,130,973	7,856,949
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	4,745,943	299,138	1,231,834	449,060	1,130,973	7,856,949

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,224,949
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,158,351
契約負債(期首残高)	44,963
契約負債(期末残高)	46,049

契約負債は、主に再保険引受契約において、未経過の契約期間に対応する受取再保険料に係る前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めております。契約負債は、再保険引受契約期間の経過に伴って履行義務が充足され、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は44,963千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した重要な取引価格はありません。

16. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」の再導入を決議いたしました。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託

収益がある場合には、期間中に拠出した金額に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(株式給付信託 (J-ESOP))

当社は、2015年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」の導入を決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

(従業員持株会支援信託ESOP)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末162,479千円、172,700株であります。

(株式給付信託 (J-ESOP))

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末258,927千円、420,700株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末164,570千円であります。

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	3,158,703	259,394	325,930	585,325	548,417	130,519	678,937	△505,856	3,917,109
誤謬の訂正による 累積的影響額	-	-	-	-	-	△6,973,558	△6,973,558	-	△6,973,558
遡及処理後 当 期 首 残 高	3,158,703	259,394	325,930	585,325	548,417	△6,843,038	△6,294,621	△505,856	△3,056,448
事業年度中の変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	178,508	178,508	-	178,508	-	-	-	-	357,017
利益準備金振替	-	-	-	-	△548,417	548,517	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△302,940	△302,940	-	△486,473	△486,473	-	△789,414
当期純損失	-	-	-	-	-	△1,961,394	△1,961,394	-	△1,961,394
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△24	△24
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	82,065	82,065
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	178,508	178,508	△302,940	△124,432	△548,417	△1,899,450	△2,447,868	82,041	△2,311,750
当 期 末 残 高	3,337,212	437,903	22,989	460,893	-	△8,742,489	△8,742,489	△423,815	△5,368,199

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	55,990	55,990	-	3,973,099
誤謬の訂正による 累積的影響額	-	-	-	△6,973,558
遡及処理後 当 期 首 残 高	55,990	55,990	-	△3,000,458
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	-	-	357,017
利益準備金振替	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△789,414
当期純損失	-	-	-	△1,961,394
自己株式の取得	-	-	-	△24
自己株式の処分	-	-	-	82,065
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△56,089	△56,089	12,958	△43,131
事業年度中の変動額合計	△56,089	△56,089	12,958	△2,354,881
当 期 末 残 高	△99	△99	12,958	△5,355,340

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、保険代理店事業における代理店手数料売上の計算について再検証を実施し、過年度に遡って売上高の訂正を行いました。併せて、固定資産に係る減損損失の計上及び繰延税金資産の取崩等も行っております。これらの訂正等の結果、当事業年度において営業損失771百万円、経常損失520百万円、当期純損失1,961百万円を計上し、3期連続で営業損失及び経常損失、6期連続で当期純損失を計上する状況となっております。また、これらの損失の計上に伴い、当事業年度末において5,355百万円の債務超過となっております。加えて、一部の取引金融機関と締結している債権流動化に係る諸契約について、財務制限条項に抵触しております。以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を講じております。

(1) 資本政策

債務超過の状態を早期に解消すべく、財務状態を抜本的に改善するための資本増強施策等の検討と実行が必須であると考えております。資本政策に関する具体的な時期や規模は確定しておりませんが、具体化に向けた検討を進めております。

(2) 営業社員の商品提案力強化による生産性の向上

業績の回復と再成長に向け、営業社員一人ひとりの商品提案力を強化することにより、一人あたり生産性の向上を目指してまいります。当社の保険代理店事業においては、入社3年目以内の社員が自社開発のオンライン面談システム（Dynamic OMO）やアバターといった最新テクノロジーを駆使し高い営業成果を挙げる等、多くの若手社員が活躍しております。また、AVITA株式会社が開発したアバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」を営業社員教育、特に新卒の営業社員教育に積極的に活用することで、新卒社員の即戦力化に繋げております。このようなテクノロジーを用いた営業教育により若手社員の更なる成長を促すとともに、営業社員全体の総合提案力の向上、一人あたり生産性の向上に繋げてまいります。

(3) 固定費の適正化

新規採用及び既存人員の配置転換等を行うことにより、当社全体の人員構成の最適化を図り、人件費を適切にコントロールしてまいります。並行して、業務委託費を中心とした活動経費の見直しを進め、固定的な費用の削減を進めてまいります。

(4) 財務制限条項

一部の取引金融機関と締結している債権流動化に係る諸契約については、

財務制限条項に抵触しているものの、当該条項には、抵触した場合に契約上の債務の返済等について期限の利益を喪失する旨の定めはありません。また、本契約の継続について取引金融機関の承諾を得ております。取引金融機関には当社より今後の事業計画についてご説明し、良好な関係の維持に努めております。

(5) 資金の確保

当社は、「個別注記表 15. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、2024年12月から2025年2月にかけて、取引金融機関との当座貸越契約等に基づき、計719百万円の借入を実行し、手元資金の確保に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、関係者との最終的な合意が得られていないものもあるため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および（リース資産を除く）構築物については定額法、それ以外は定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年～18年
工具器具	具備品	2年～15年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づき償却しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金……………退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費……………社債償還期間にわたって定額法による償却を行っております。

② 株式交付費……………3年間で定額法による償却を行っております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、保険代理店事業及びASP事業を展開しております。各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 保険代理店事業

保険代理店事業においては、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介及び付帯業務を行っております。通常、保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足

した時点で、顧客との契約から見込まれる将来代理店手数料の金額を収益として認識しております。将来代理店手数料収入につきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した額により売上を計上しております。将来キャッシュ・フローは、保険契約ごとの残存有効契約期間にわたって得られる保険代理店手数料収入を、保険代理店委託契約の定めに基づき見積もっております。従って、保険会社との保険代理店委託契約の変更による手数料率の改定、及び、保険契約の解約もしくは失効の影響を受けることから、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しており、割引現在価値の算定にあたって使用する割引率は、無リスク利率に保険会社固有のリスクを加味したものを基礎として算定しております。

② ASP事業

ASP事業は、クラウドサービスのライセンス販売及び継続的なクラウドサービスの提供を行っております。ライセンスの販売による収益は、顧客においてクラウドサービスが使用可能となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。クラウドサービスの提供による収益は、顧客との契約におけるサービスの提供期間にわたり主な履行義務が充足されることから、サービス提供期間の経過に応じて収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

保険代理店手数料収入

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

将来保険代理店手数料に基づく売上高 3,559,371千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

「連結注記表 6. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 誤謬の訂正に関する注記

過年度において不適切な会計処理がありました。過年度の誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、その他利益剰余金が6,973,558千円減少しております。

8. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は1,449,250千円であります。

(2) 保証債務

下記の子会社の信用状開設に伴う保証を行っております。

Advance Create Reinsurance Incorporated 805,689千円（極度額）

(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 708,836千円

短期金銭債務 383,399千円

(4) 当社では、自己信託等を活用した売掛債権の流動化を行っておりますが、売上高の訂正に伴って、訂正後の流動化対象売掛債権の金額と債権流動化の既実行額との間に差額が生じたことから、これを債権流動化に係る調整勘定（負債）として計上しております。債権流動化に係る調整勘定（負債）に対応する売掛債権流動化実行残高は10,916,139千円であります。

(5) 当社が取引金融機関等との間で行っている債権流動化において、契約上、財務制限条項が付されており、内容は以下のとおりです。

① 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、各契約において定められた日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

② 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当社は、当事業年度末において上記の①、②にかかる財務制限条項に抵触しております。

なお、当該財務制限条項には、抵触した場合に契約上の債務の返済等について期限の利益を喪失する旨の定めはありません。

また、本契約の継続について取引銀行の承諾を得ております。

9. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 1,232,797千円

売上原価 245,585千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 357,201千円

営業外費用 1,006千円

10. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	641,207株	22株	45,300株	595,929株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少45,300株は、従業員持株会支援信託ESOPから従業員持株会への売却35,700株、株式給付信託（J-ESOP）から退職者への株式の支給9,600株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当事業年度末420,700株）、従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（当事業年度末172,700株）が含まれております。

11. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,642,498千円
賞与引当金	37,027
未払事業所税	3,354
減価償却超過額	14,309
退職給付引当金	116,034
減損損失	970,985
資産除去債務	142,777
その他	11,869
小計	<u>2,938,857</u>
評価性引当額	<u>△2,868,404</u>
繰延税金資産合計	<u>70,453</u>

繰延税金負債

未収事業税	<u>△70,453</u>
繰延税金負債合計	<u>△70,453</u>
繰延税金資産の純額	<u>—</u>

12. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に保険代理店事業における支店設備（建物附属設備及び工具器具備品）であります。

② リース資産の減価償却方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (2) 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	701,422千円
1年超	953,705千円
合計	<u>1,655,128千円</u>

13. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子 会 社	㈱保険市場	所有 直接 100%	広告募集業務の 受託及び広告業 務の委託 経営の指導 役員の兼任	広告募集業務の受託 (注) 1	1,232,797	売掛金	617,309
				経営指導料 (注) 3	34,858	未収入金	76,291
				資金の貸付 (注) 2	50,000	—	—
				資金の回収 (注) 2	150,000	—	—
				受取利息 (注) 2	416	—	—
				資金の借入 (注) 2	150,000	短期借入金	150,000
				支払利息 (注) 2	303	—	—
				—	—	—	—
子 会 社	Advance Create Reinsurance Incorporated	所有 直接 100%	債務保証 経営の指導 役員の兼任	資金の借入 (注) 2	200,000	短期借入金	200,000
				資金の返済 (注) 2	300,000	—	—
				支払利息 (注) 2	702	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 広告募集業務の受託及び広告業務の委託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 経営指導料については、業務内容を勘案し、協議の上、決定しております。

- (2) 役員および個人主要株主等
該当事項はありません。

14. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △240円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 89円13銭 |

(注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末172,700株）。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度190,115株）。

2. 株式給付信託（J-ESOP）

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末420,700株）。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度425,515株）。

15. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の借入)

当社は、取引金融機関との当座貸越契約等に基づき、次のとおり資金の借入を実行いたしました。

- | | |
|------------|--|
| (1) 資金用途 | 運転資金 |
| (2) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 他3行 |
| (3) 借入金額 | 計719百万円 |
| (4) 借入実行日 | 2024年12月30日、2025年1月20日、2025年2月20日 |
| (5) 金利 | 変動金利（基準金利＋スプレッド） |
| (6) 返済期限 | 2025年3月19日（ただし、双方から別段の意思表示がない場合は延長される） |
| (7) 担保提供資産 | 売掛金（2025年6月30日までの間に発生するものを含む） |

16. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 15. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

17. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表 16. その他の注記（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。